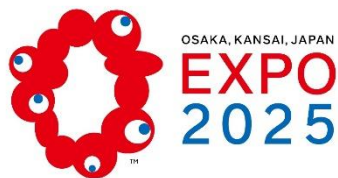


# 持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画 (第2版) の検討事項について



2023年7月14日



- ・実施期間 2023年4月28日(金)～2023年5月29日(月)
- ・対象 持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画(第1版)  
及び同概要版
- ・意見提出方法 電子メール
- ・意見書提出数 13者(個人、団体)、23件



## 資源循環に関する取組、指標に対するご意見

ご意見の概要	博覧会協会の対応、考え方
<p>「各パビリオンで配布するノベルティについては、電子的なもの(ゲームアプリ等)の提供も含めて環境負荷の少ないものとするよう検討を促す」「地図、パンフレットについては極力電子的に配布して紙の排出量を減らす」と記載されているが、電子的な配布物は機器の更新や新しいアーキテクチャの登場で閲覧不可能になるおそれがあるため、電子媒体と紙媒体との共存が望ましい。</p> <p>希望者には、紙媒体での配布を行うと記載してほしい。また、電子的に配布する場合も、将来も閲覧できる可能性が高いファイル形式での配布が望ましい。</p>	<p>配布物については、電子的に配布することでごみとなる紙の量を減らすこととしています。一方で、電子的な配布物を閲覧するための機器をお持ちでない方などに情報を伝えるために、紙の地図等との併用についても、引き続き検討していきます。</p>



## 自然・生態系に関する取組、指標に対するご意見(1) 【】内は複数のご意見があった場合の件数

ご意見の概要	博覧会協会の対応、考え方
<p>自然を復元する責任部署を明らかにし、干潟などの自然環境を復元してほしい。博覧会協会が実施する環境アセスメントに、大阪市が実施する地盤改良工事が含まれないというのは信じがたい。【3】</p>	<p>環境影響評価書に記載のとおり、適切に事業を実施していきます。</p> <p>その他、ご意見については参考とさせていただきます。</p>
<p>自然環境・生態系の保全回復には、具体的な計画が必要であり、計画づくりのための協議会を設置すべき。</p> <p>「沿岸域の生態系ネットワークの重要な拠点として、会場内の自然環境・生態系の保全回復に取り組む」と記載されているが、取り組むべき内容や主な実施事項、検討の状況は、環境保全措置や配慮にとどまり、保全回復やネイチャーポジティブといえる内容ではない。国際的合意である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の実現に寄与するには、例えば会場内や大阪湾で干潟・湿地を保全回復させる具体的な計画が必要。計画づくりには、市民団体や専門家などさまざまなセクターの経験と知見を活かすよう、博覧会協会が自治体と連携をして協議会を設置し、具体的な検討と合意形成を目指すべき。【7】</p>	<p>会場準備等における自然環境・生態系の保全回復に向けた取組については、自然保護団体等市民団体と可能な限りの情報共有や説明会での意見交換等を行っており、引き続き継続していきます。</p> <p>また、夢洲における自然環境・生態系の保全回復等については、大阪市と調整しながら検討していきます。</p>

## 自然・生態系に関する取組、指標に対するご意見(2) 【】内は複数のご意見があった場合の件数

ご意見の概要	博覧会協会の対応、考え方
<p>自然環境・生態系についても、保全回復の効果的な実現のために指標を設定すべき。</p> <p>生物多様性の保全回復の計画の進捗を管理するうえでも、水鳥の指標種を選定し飛来状況の変化を評価するなどの指標値を設定すべき。生態系の回復には時間を要することから、期間中の指標としては回復に関する協議の開催回数やこれをテーマとした講演会などのイベントの開催回数を指標にすることが望ましい。【6】</p>	<p>持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画(第2版)のとりまとめに向けて、自然環境・生態系の保全・回復に関する指標の追加について引き続き検討していきます。</p>
<p>万博後の会場は「昆明・モンリオール生物多様性枠組」を反映させた自然再生公園として、世界に誇れるレガシーを目指すべき。</p>	<p>大阪・関西万博終了後の跡地利用についてのご意見であることから、地元自治体等と連携し、できる限り自然環境の保全及び創造に配慮していきます。</p>



## 持続可能な調達に関する取組、指標に対するご意見 【】内は複数のご意見があった場合の件数

ご意見の概要	博覧会協会の対応、考え方
<p>「持続可能性に配慮した調達コード」での調達基準の遵守の審査や監査の体制についても明示すべき。</p> <p>調達物資等に関して、生物多様性の保全を含む持続可能性に配慮した調達基準を定めているが、その審査や監査、また基準に反した場合の対応などは明らかにされていないため、それらを明示すべき。【2】</p>	<p>「持続可能性に配慮した調達コード」(以下、「調達コード」と記載)の遵守状況の確認・モニタリングなどの担保方法については、調達コードに明示されており、ホームページで公開するなどにより周知を図るとともに、サプライヤーをはじめとする関係者に対しては、契約書において調達コードの不遵守があった場合の対応について定めるなどにより調達コードの遵守を求めています。</p>



## インクルーシブネスに関する取組、指標に対するご意見

ご意見の概要	博覧会協会の対応、考え方
<p>高齢者がどのように社会参加、労働市場に参加していくかが抜けているので、年齢を重ねても社会で輝けるようにするための社会のあり方・組織のあり方に目を向けて、高齢者をパビリオンのアテンダントとして雇用するなど万博会場での実装を検討してほしい。</p>	<p>博覧会協会では、年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、スタッフ及びボランティアを採用、公募していくこととしています。</p>

## 「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画(第1版)」以外へのご意見 【】内は複数のご意見があった場合の件数

ご意見の概要	博覧会協会の対応、考え方
<p>博覧会協会の組織体制について【2】</p>	<p>ご意見の内容については、今回の意見募集の対象外となりますが、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>



企業等の報告主体が経済、環境、社会に与えるインパクト(プラスとマイナスのインパクト、外部に与えるインパクトと外部から受けるインパクトを含む)を報告し、持続可能な発展への貢献を説明するためのフレームワークとして広く参照されている、「グローバル・レポーティング・イニシアティブ(Global Reporting Initiative, GRI)スタンダード」を参考にして、意見募集結果を踏まえつつ、行動計画(第2版)案のとりまとめを進めることとしたい。

### (主な追記事項)

- ・第1章 博覧会協会の組織、職員構成、ガバナンス等に関する事項
- ・第3章 個別取組と目標、指標(個別取組の進捗管理に関するもの)、及び実績
- ・第4章 持続可能な大阪・関西万博全体の指標





## Planet（生態系、環境）

国際的合意（「パリ協定」、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」）の実現に寄与する会場準備、運営を目指す。

### 【目指すべき方向】

- ①省CO<sub>2</sub>・省エネルギー技術の導入や再生可能エネルギー等の活用により、温室効果ガス排出量の抑制に徹底的に取り組む。
- ②リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)、可能な部材等を積極的に活用する3R、またリニューアブル(Renewable)に取り組み、資源の有効利用を図る。
- ③沿岸域における生態系ネットワークの重要な拠点として、会場内の自然環境・生態系の保全回復に取り組む。また「ポスト2020生物多様性枠組」の交渉経緯を注視しそれに則った取組を検討する。

- ⇒①温室効果ガス排出量算定・削減目標の精緻化、EXPOグリーンチャレンジの進捗、及び見せ方・伝え方について脱炭素WGで検討いただき、目標及び記載を追加する。
- ⇒②廃棄物削減の目標値の精緻化、リデュース、リユースの目標設定、及び見せ方・伝え方について資源循環WGで検討いただき、目標及び記載を追加する。
- ⇒③TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の枠組を参考にしつつ、自然環境・生態系に関する検討、取組について記載を追加する。

## Prosperity（サプライチェーン、バリューチェーン）

「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

### 【目指すべき方向】

- ①持続可能な調達コードを遵守したサプライチェーンを構築し、加えて資源の循環的な利用及び処分までの過程を含むバリューチェーン全体を通じた持続可能性に配慮する。
- ②会場の整備・運営において、民間企業と連携することにより、地域産業の活性化に寄与する。

⇒「持続可能性に配慮した調達コード」の改定及び通報受付対応(グリーンバンス・メカニズム)について記載を追加する。



## Peace（平和、公正、インクルーシブネス）

多様な人々が積極的に、また安心して参加できる環境を整えるとともに、大阪・関西万博からテーマに基づく多様な考え方を発信できるよう、一人一人を尊重したインクルーシブな万博運営を目指す。

### 【目指すべき方向】

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った万博運営を実現する。

万博の準備・運営に関わる多様な人々の健全で良好な就業環境の確保等に取り組む。

⇒国連ビジネスと人権に関する指導原則、OECD多国籍企業行動指針及びILO多国籍企業宣言をはじめとする国際スタンダード、「ビジネスと人権」に関する行動計画(2020ー2025)(2020年10月)(\*1)、責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン(2022年9月)(\*2)など国内の動きを踏まえ、人権に関する方針、目標、労働安全衛生等に関する検討、取組についての記載を追加する。

(\*1)ビジネスと人権に関する行動計画に係る関係府省庁連絡会議において策定

(\*2)ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議において策定

## その他の事項

⇒体裁、図表や写真を追加し、見やすさ、読みやすさにも配慮した構成とする。

# 持続可能性有識者委員会の今年度の予定①

## 第9回(2023年11月を予定)

- ・人権に関する取組の方向性
- ・代表的な指標に関する検討

## 第10回(2024年2月を予定)

- ・持続可能性行動計画(第2版)(案)の審議



# 持続可能性有識者委員会の今年度の予定②

	2023年												2024年				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5			
有識者委員会	第8回委員会			7/14	第9回委員会					第10回委員会							
持続可能な調達WG	6/19			調	8月 展示の在り方、GCの進捗報告					2月頃 第10回WG							
脱炭素WG				8月		脱				脱							
資源循環WG							資			資							
検討	持続可能性行動計画（第2版）と大目標に対応する指標、各部署の指標の検討										2024年6月～7月 ISO20121認証審査						
	ESMS試験運用										ESMS本格運用						
	行動計画（第1版）公表										行動計画（第2版）公表						
	意見募集										意見募集						
	調達コード 改定検討（共通基準(脱炭素)、農産物、畜産物、水産物、パーム油）																
	意見募集			調達コード(第2版)公表													
				調達コードの運用													
	通報受付窓口の検討			通報受付窓口（グリーンバンス・メカニズム）の設置、運用													
	脱炭素（GHG排出量算定の精緻化等）に関する検討、資源循環（リデュース、リユースの目標設定等）に関する検討																
											EXPOグリーンチャレンジ 開始						
公表	持続可能性に配慮した調達コード（第2版）										持続可能性行動計画（第2版） グリーンビジョン(2024年版)						